

地域包括支援センターだより

☎ 地域包括支援センター
(14番窓口)
☎64-1120



つどいの場情報ガイドをご活用ください

湯浅町では65歳以上の人口が4,000人以上になり、町民の3人に1人が高齢者です。また、単身や高齢世帯についても年々増加しています。

地域の高齢の方々が、元気に外出してもらえるきっかけ作りを目指して、湯浅町高齢者安心安全ネットワーク協議会が、『つどいの場情報ガイド』を作成しました。

この情報ガイドは、地域で行われているさまざまな教室や、サロン、体操などの情報を掲載しています。

湯浅町の公共機関など、さまざまな場所で情報ガイドを配布していますので、是非ご活用ください。



伝建地区ウォーキング

☎ 健康福祉課健康推進係(9・10番窓口) ☎64-1120

ウォーキングには、肥満の解消や血中の中性脂肪の減少、血圧や血糖値の改善等良いことがいっぱいあります。歴史ある伝建地区の町並みを見ながら、一緒にウォーキングしてみませんか？

たくさんの方のご参加をお待ちしています。

日時：11月25日(水) 10時～11時

集合場所：湯浅町総合センター

※水分補給のための飲み物は各自ご準備をお願いします。



申込不要
当日参加
OK!

水道料金のコンビニ・スマホアプリでの収納を開始します

☎ 水道事務所 ☎62-4171

これまで金融機関や水道事務所に限られていた水道料金の支払いが、令和2年12月請求分(12月上旬発送)の納入通知書から全国のコンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでもできるようになります。また、ゆうちょ銀行・郵便局(近畿2府4県)、湯浅町役場でもお支払いできるようになります。

利用できるコンビニエンスストア等については、納入通知書の裏面でご確認ください。



注意事項

合計金額が30万円を超えるもの(スマホアプリLINE Payは5万円まで)、バーコードのないもの、バーコードの読み取りが出来ないもの、金額を訂正したものまたは納期限を過ぎたものは、コンビニエンスストア・スマホアプリでの支払いはできません。

粗大ごみの集団回収を行います

☎ 住民生活課環境係(5番窓口) ☎64-1102

粗大ごみの回収を次のとおり行います。処理にお困りの方は、この機会にご利用ください。

一人暮らしのお年寄りの方や身体が不自由な方等でどうしても自力で運べない方は、11月20日(金)までに環境係へご連絡ください。

回収日時：11月29日(日) 9時～12時 回収場所：湯浅町役場 駐車場
【雨天決行、荒天の場合中止】

※回収処分は民間業者が行うため、有料となります。

※テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは家電リサイクル法により回収できません。

<回収対象となる粗大ごみ(一部無料で回収する場合があります)>

自転車・単車・イス・タイヤ・畳・タンス・ベッド・マットレス・家具・小型家電など